

**平成27年10月19日（月）より**

## **夜急诊小児科の診療にトリアージを導入します**

### **★実施時間帯★**

**平 日 19:00~22:00**

**土・日・祝日・年末年始 18:00~22:00**

### **※何が変わるのでしょうか**

看護師が、来院されたお子さんの問診と、体温・呼吸・脈拍などの状態の確認をあらかじめ行い、緊急度・診療の優先度を判断します。そのため診療が受け付け順にならない場合があります。

ただし、お待ちいただいている間、看護師が病状に変化がないか観察しますので、安心ください。

### **※トリアージとは**

患者に最善の治療を行うため、緊急度に応じて治療の優先順位を決めることをいいます。

### **※なぜ必要なのでしょうか**

小さな命を守るために、診療優先度の判断が必要です。

- ・子どもはからだの予備能力が小さく、診療までに時間がかかると、重症化する場合があります。
- ・子どもは自分の症状を、きちんと表現できないことがあります。

### **※院内トリアージ実施料について**

健康保険料に基づく「院内トリアージ実施料」を算定させていただきます。

#### **@千葉県内にお住まいの方**

子ども医療費受給券と、健康保険証を提示いただいた方の自己負担額は、これまでと変わりません。

#### **@千葉県外にお住まいの方**

健康保険の負担割合に応じて算定させていただきます。

#### **@健康保険証をお持ちでない方**

自費診療となり、「院内トリアージ実施料(1,000円)」を算定させていただきます。